(四)	(五)	(六)	(七)	(八)	(九)	(十)	(十一)	(十二)	(十三)
始動用の空気槽の圧力	セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況	燃料及び冷却水の漏洩の状況	計器類及びランプ類の指示及び灯の状況	自家用発電装置の取付けの状況	自家発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）	接地線の接続の状況	電源の切替えの状況	始動の状況	運転の状況
圧力計を目視により確認する。	目視により確認するとともに、蓄電池電圧を電圧計により測定する。	目視により確認する。	目視により確認する。	目視又は触診により確認する。	室内の温度を温度計により測定するとともに、作動の状況を確認する。	目視により確認する。	作動の状況を確認する。	作動の状況を確認する。	目視又は聴診により確認する。
空気槽の自動充気圧力が、高圧側で二・九メガパスカル、低圧側で一・〇メガパスカルの範囲にないこと。	電圧が定格電圧以下であること、電解液量が機器に表示された適正量より少ないこと又は液漏れ等があること、電気ケーブルとの接続部に緩みがあること。	配管類の接続部等に漏洩等があること。	発電機盤、自動制御盤等の計器類、イッチ類等に指示不良若しくは損傷があること又は運転表示ランプ類が点灯しないこと。	基礎架台の取付けが堅固でないこと又は著しい腐食、損傷等があること。	給排気が十分でなく室内温度が摂氏四十度を超えていること又は給排気ファンが単独で若しくは発電機と連動して運転できないこと。	接続端子部に緩み又は著しい腐食があること。	予備電源への切り替えができないこと。	空気始動及びセル始動により作動しないこと又は電圧が始動から四十秒以内に確立しないこと。	運転中に異常な音、異常な振動等があること。

(十四)	(十五)	(十六)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	(二十一)	(二十二)	(二十三)
		直結エンジン							
		直結エンジンの外観							直結エンジンの性能
排気の状況	コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況	直結エンジンの設置の状況	燃料油、潤滑油及び冷却水の状況	セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況	計器類及びランプ類の指示及び灯の状況	給気部及び排気管の取付けの状況	Vベルト	接地線の接続の状況	始動及び停止の状況
目視により確認する。	目視又は聴診により確認する。	目視又は触診により確認する。	目視により確認する。	目視により確認するとともに、蓄電池電圧を電圧計により測定する。	目視により確認する。	目視により確認する。	目視又は触診により確認する。	目視により確認する。	目視により確認する。
排気管、消音器等の変形、損傷、き裂等による排気漏れがあること。	運転中に異常な音、異常な振動等があること。	据付けが堅固でないこと、アンカーボルト等に著しい腐食がある又は換気が十分でないこと。	燃料タンク若しくは冷却水槽の貯蔵量が足り十分間以上運転できないこと又は潤滑油が機器に表示された適正な範囲内になれないこと。	電圧が定格電圧以下であること、電解液量が機器に表示された適正量より少ないこと又は液漏れ等があること、電気ケーブルとの接続部に緩みがあること。	制御盤等の計器類、スイッチ類等に指示不良若しくは損傷があること又は運転表示ランプ類が点灯しないこと。	変形、損傷、き裂等があること。	ベルトに損傷若しくはき裂があること又はたわみが大きいこと。	接続端子部に緩み又は著しい腐食があること。	正常に作動若しくは停止できないこと又は排煙口の開放と連動して直結エンジンが作動しないこと。